

## 2 民間給与関係

## 平成29年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった岐阜県人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。本年の調査期間は平成29年5月1日から6月16日であった。

### 2 調査機関

岐阜県人事委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

### 3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 840事業所

(2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

### 4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から176事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。

(2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員 7,664人（うち初任給関係532人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、6,770人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は52,445人であり、うち行政職に相当するものは、43,301人である。

### 5 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
産 業 計	事業所 162	事業所 54	事業所 78	事業所 30
農 業 ， 林 業 、 漁 業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、建設業	7	3	3	1
製 造 業	96	26	49	21
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	11	6	3	2
卸 売 業 ， 小 売 業	14	4	10	0
金融業，保険業、不動産業，物品賃貸業	5	5	0	0
教育，学習支援業、医療，福祉，サービス業	29	10	13	6

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が 14 事業所あった。

2 「500 人以上」とは、企業規模 500 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人以上 500 人未満」とは、企業規模 100 人以上 500 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人未満」とは、企業規模 50 人以上 100 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所をいう。(以下第 10 表について同じ。)

第 10 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 歴		学 歴	規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
			円	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員・ 技術者計	大 学 卒	198,212	201,488	198,257	190,260
		短 大 卒	171,812	162,509	179,708	158,750
		高 校 卒	164,039	163,133	164,298	164,508
	新 卒 事 務 員	大 学 卒	195,862	198,718	196,862	175,000
		短 大 卒	166,361	162,509	172,608	156,800
		高 校 卒	162,677	162,548	161,749	169,400
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	201,951	207,459	200,559	200,433
		短 大 卒	180,731	-	186,626	160,700
		高 校 卒	165,482	166,098	166,187	162,063
その他	準新卒看護師	養成所卒	206,575	209,100	201,500	-

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成 28 年度中に資格免許を取得し、平成 29 年 4 月までの間に採用された場合をいう。

備考 職員の場合、現行の初任給月額は、大学卒程度で 188,300 円、短大卒程度で 167,800 円、高校卒程度で 153,300 円である。

# 第11表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

## その1 公民給与比較の対象職種

### 1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	支店長	4	53.0	775,977	122	775,855	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	2	52.0	576,975	238	576,737		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技	工場長	17	51.4	628,190	0	628,190	構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	13	51.0	673,194	0	673,194		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	4	52.5	514,759	0	514,759		
	中学卒	-	-	-	-	-		
術	事務部長	163	52.1	548,902	2,791	546,111	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	121	52.0	563,068	3,587	559,481		
	短大卒	6	53.0	533,437	0	533,437		
	高校卒	36	52.3	504,877	619	504,258		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関	技術部長	144	51.0	559,048	20,548	538,500	同上	同上
	大学卒	85	51.1	602,412	23,512	578,900		
	短大卒	11	48.5	527,211	39,450	487,761		
	高校卒	48	51.4	498,237	11,437	486,800		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	事務部次長	90	49.6	562,507	2,564	559,943	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
	大学卒	63	49.3	572,214	3,959	568,255		
	短大卒	2	54.5	465,962	0	465,962		
	高校卒	25	49.7	549,565	0	549,565		
	中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「\*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、第11表において同じ。)

2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	54	50.9	578,231	314	577,917	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	35	51.8	629,891	514	629,377		
	短大卒	3	49.5	494,419	0	494,419		
	高校卒	16	49.3	496,954	0	496,954		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	423	49.4	471,372	8,106	463,266	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	232	48.8	479,486	5,401	474,085		
	短大卒	54	49.0	444,345	8,383	435,962		
	高校卒	136	50.4	468,077	13,475	454,602		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術	技術課長	381	48.5	500,939	11,963	488,976	同上	同上
	大学卒	234	48.1	523,505	15,651	507,854		
	短大卒	28	49.0	498,190	5,853	492,337		
	高校卒	117	49.2	456,006	5,617	450,389		
	中学卒	2	48.5	363,143	0	363,143		
	事務課長代理	80	47.0	426,797	21,646	405,151	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	同上
	大学卒	43	45.0	416,845	16,421	400,424		
	短大卒	8	49.9	395,771	31,452	364,319		
	高校卒	29	49.1	455,154	28,379	426,775		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術課長代理	121	47.7	506,420	88,770	417,650	同上	同上
	大学卒	39	45.5	451,379	32,561	418,818		
	短大卒	10	50.0	436,738	17,277	419,461		
	高校卒	70	48.7	550,509	129,851	420,658		
	中学卒	2	44.5	354,375	45,173	309,202		
	事務係長	586	44.8	393,241	40,687	352,554	係の長及び係長級専門職	同上
	大学卒	286	41.7	396,317	41,024	355,293		
	短大卒	65	46.7	355,996	31,414	324,582		
	高校卒	232	48.1	400,897	43,431	357,466		
	中学卒	3	51.2	452,586	37,961	414,625		

(注)「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術係長	450	44.0	421,593	62,413	359,180	係の長及び係長級専門職 係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係員間)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	250	41.9	422,115	66,697	355,418		
	短大卒	36	43.2	396,643	60,357	336,286		
	高校卒	160	47.5	428,770	56,061	372,709		
	中学卒	4	41.5	354,187	64,663	289,524		
	事務主任	441	39.8	338,447	41,895	296,552		
	大学卒	218	37.5	338,876	38,496	300,380		
	短大卒	61	39.6	313,103	40,727	272,376		
	高校卒	160	43.0	350,522	47,985	302,537		
	中学卒	2	46.0	260,184	18,104	242,080		
技術 関 係 職 種	技術主任	403	40.9	414,869	79,014	335,855	同上	同上
	大学卒	182	37.6	370,705	53,075	317,630		
	短大卒	38	40.8	372,997	47,481	325,516		
	高校卒	179	43.9	464,597	110,564	354,033		
	中学卒	4	54.5	456,064	60,708	395,356		
	事務係員	1,698	37.1	314,082	38,567	275,515		同上
	大学卒	761	33.7	321,128	39,070	282,058		
	短大卒	219	37.0	288,224	35,490	252,734		
	高校卒	709	40.6	313,667	38,673	274,994		
	中学卒	9	41.1	324,504	58,640	265,864		
技術 係 員	技術係員	1,252	34.3	432,274	102,559	329,715		同上
	大学卒	748	33.5	469,594	119,642	349,952		
	短大卒	140	34.3	343,760	62,351	281,409		
	高校卒	355	35.8	307,443	45,130	262,313		
	中学卒	9	42.7	315,170	53,360	261,810		

(注)「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間  
位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 規模 500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額				備考	県の標準 対応職種
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 支店長	4	53.0	775,977	122	775,855	【構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 9級	
	大学卒	*	*	*	*			*
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	2	52.0	576,975	238			576,737
	中学卒	-	-	-	-			-
技 工場長	13	51.2	674,867	0	674,867	【構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同上	
	大学卒	12	50.5	683,782	0			683,782
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	*	*	*	*			*
	中学卒	-	-	-	-			-
術 事務部長	76	52.4	569,042	2,273	566,769	【2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上	
	大学卒	62	51.9	580,985	2,900			578,085
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	13	54.3	527,411	33			527,378
	中学卒	-	-	-	-			-
関 技術部長	59	49.4	624,125	52,653	571,472	同上	同上	
	大学卒	47	50.2	659,473	45,392			614,081
	短大卒	5	43.1	482,039	74,457			407,582
	高校卒	7	48.8	550,359	73,915			476,444
	中学卒	-	-	-	-			-
係 事務部次長	60	49.4	616,006	282	615,724	【上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上	
	大学卒	46	49.1	608,467	404			608,063
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	13	50.2	636,941	0			636,941
	中学卒	-	-	-	-			-
種 事務部次長	60	49.4	616,006	282	615,724	【上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上	
	大学卒	46	49.1	608,467	404			608,063
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	13	50.2	636,941	0			636,941
	中学卒	-	-	-	-			-

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	24	53.7	732,485	0	732,485	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 9級
	大学卒	22	53.8	733,271	0	733,271		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
・	事務課長	250	49.6	490,215	2,449	487,766	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 7級、8級
	大学卒	157	48.7	493,491	2,778	490,713		
	短大卒	26	49.4	464,316	273	464,043		
	高校卒	67	51.9	494,168	2,624	491,544		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	166	48.1	576,219	17,611	558,608	同上	同上
	大学卒	129	47.5	578,373	19,766	558,607		
	短大卒	9	49.3	633,749	0	633,749		
	高校卒	28	50.2	546,197	9,704	536,493		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関	事務課長代理	55	46.9	439,099	24,344	414,755	課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 5級、6級
	大学卒	22	44.2	433,100	16,855	416,245		
	短大卒	6	47.5	378,523	30,336	348,187		
	高校卒	27	49.0	462,554	30,816	431,738		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術課長代理	84	48.2	548,394	109,364	439,030	同上	同上
	大学卒	23	45.8	448,122	16,671	431,451		
	短大卒	4	48.5	512,155	4,938	507,217		
	高校卒	57	49.1	587,943	151,217	436,726		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職	事務係長	284	44.6	410,727	45,776	364,951	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	152	40.6	407,399	47,711	359,688		
	短大卒	27	47.4	367,491	35,504	331,987		
	高校卒	103	49.6	434,473	45,548	388,925		
	中学卒	2	51.5	504,138	49,664	454,474		

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種			
			きまって支給する		(A)-(B)					
			給与(A)	うち時間外 手当(B)						
	人	歳	円	円	円					
事務	技術係長	121	43.9	452,081	80,083	371,998	係の長及び係長級専門職 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職 3級、4級		
	大学卒	66	38.9	403,621	65,933	337,688				
	短大卒	3	43.5	442,465	98,840	343,625				
	高校卒	52	50.2	526,695	100,422	426,273				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務主任	195	41.1	358,684	52,194	306,490			行政職 2級	
	大学卒	88	38.0	347,710	46,000	301,710				
	短大卒	23	41.0	326,883	52,181	274,702				
	高校卒	84	44.4	387,946	60,845	327,101				
	中学卒	-	-	-	-	-				
技術	技術主任	160	42.5	481,902	122,378	359,524	同上	同上		
	大学卒	46	36.2	354,199	59,931	294,268				
	短大卒	7	44.5	479,608	93,510	386,098				
	高校卒	106	44.9	528,018	147,092	380,926				
	中学卒	*	*	*	*	*				
	関係	事務係員	839	37.9	336,096	44,389			291,707	行政職 1級
		大学卒	408	33.9	336,823	44,129			292,694	
		短大卒	81	40.0	313,605	39,474			274,131	
		高校卒	347	41.9	340,020	45,787			294,233	
		中学卒	3	47.5	337,072	37,267			299,805	
職種		技術係員	523	36.0	500,447	129,193	371,254	同上		
		大学卒	353	35.8	522,433	140,038	382,395			
		短大卒	29	34.4	340,641	55,074	285,567			
		高校卒	140	36.8	342,292	49,971	292,321			
		中学卒	*	*	*	*	*			

3 規模 100人以上500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 支店長	-	-	-	-	-	【 構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)】	行政職 7級、8級	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
技 工場長	4	52.0	499,456	0	499,456	【 構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除く。)】	同 上	
	大学卒	*	*	*	*			*
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	3	50.2	473,235	0			473,235
	中学卒	-	-	-	-			-
術 事務部長	77	52.3	536,884	3,058	533,826	【 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)】	同 上	
	大学卒	53	52.5	548,530	3,840			544,690
	短大卒	4	52.8	595,135	0			595,135
	高校卒	20	51.4	494,373	1,420			492,953
	中学卒	-	-	-	-			-
関 技術部長	73	51.9	530,675	241	530,434	同 上	同 上	
	大学卒	36	52.3	546,700	56			546,644
	短大卒	5	53.5	592,854	0			592,854
	高校卒	32	51.2	504,227	482			503,745
	中学卒	-	-	-	-			-
係 事務部次長	29	49.9	475,856	6,624	469,232	【 上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)】	同 上	
	大学卒	17	50.0	498,090	11,226			486,864
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	11	49.1	447,190	0			447,190
	中学卒	-	-	-	-			-

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	26	49.0	501,812	562	501,250	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 7級、8級
	大学卒	12	49.1	527,232	1,155	526,077		
	短大卒	2	49.0	403,995	0	403,995		
	高校卒	12	48.9	487,247	0	487,247		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	130	49.7	453,742	14,334	439,408	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 5級、6級
	大学卒	60	50.0	459,296	9,661	449,635		
	短大卒	19	49.6	433,451	15,975	417,476		
	高校卒	51	49.5	456,276	19,277	436,999		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	179	49.3	449,954	6,824	443,130	同 上	同 上
	大学卒	91	49.3	449,999	8,976	441,023		
	短大卒	16	48.6	466,468	10,352	456,116		
	高校卒	71	49.4	446,768	3,711	443,057		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	21	48.2	402,427	10,599	391,828	同 上	行政職 4級
	大学卒	17	47.0	400,402	9,750	390,652		
	短大卒	2	57.0	476,284	36,661	439,623		
	高校卒	2	49.5	368,999	0	368,999		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	技術課長代理	32	46.7	418,140	38,045	380,095	同 上	同 上
	大学卒	14	45.6	463,208	44,579	418,629		
	短大卒	6	51.0	374,655	27,436	347,219		
	高校卒	11	45.8	383,011	31,623	351,388		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	258	44.8	377,388	34,356	343,032	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	122	42.9	377,654	29,200	348,454		
	短大卒	29	45.5	376,140	30,428	345,712		
	高校卒	106	46.8	377,461	41,617	335,844		
	中学卒	*	*	*	*	*		

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
			きまって支給する		(A)-(B)		
			給与(A)	うち時間外 手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
事務	技術係長	285	44.1	422,842	59,533	363,309	係の長及び係長級専門職 行政職 3級
	大学卒	170	43.2	436,580	69,571	367,009	
事務	短大卒	26	42.0	395,659	53,418	342,241	係長等のいる事業所にお ける主任
	高校卒	86	46.7	406,445	41,828	364,617	
事務	中学卒	3	43.5	384,095	74,716	309,379	係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を 有する者
	事務主任	201	38.2	324,133	30,992	293,141	
技術	大学卒	116	37.2	331,131	31,618	299,513	係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任
	短大卒	32	38.7	307,851	26,627	281,224	
技術	高校卒	53	40.2	317,747	32,149	285,598	中間職(係長一係員間)
	中学卒	-	-	-	-	-	
技術	技術主任	185	38.6	377,165	48,405	328,760	同上
	大学卒	115	37.5	386,235	52,463	333,772	
技術	短大卒	21	39.1	369,761	35,593	334,168	同上
	高校卒	48	40.9	354,738	43,061	311,677	
関係	中学卒	*	*	*	*	*	同上
	事務係員	720	35.8	276,754	25,849	250,905	
係	大学卒	318	33.5	283,762	24,289	259,473	行政職 1級
	短大卒	113	35.5	273,002	33,114	239,888	
係	高校卒	283	38.5	270,100	23,307	246,793	同上
	中学卒	6	37.8	312,633	78,827	233,806	
職種	技術係員	641	32.9	314,969	56,798	258,171	同上
	大学卒	364	31.4	315,590	61,004	254,586	
職種	短大卒	105	34.4	348,553	66,257	282,296	同上
	高校卒	169	35.0	285,169	39,447	245,722	
職種	中学卒	3	49.2	279,176	20,372	258,804	同上

4 規模 100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)－(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 支店長	-	-	-	-	-	【 構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)】	行政職 6級、7級	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
技 工場長	-	-	-	-	-	【 構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除く。)】	同 上	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
術 事務部長	10	49.0	454,417	5,453	448,964	【 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)】	同 上	
	大学卒	6	49.0	470,512	9,089			461,423
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	3	48.8	435,533	0			435,533
	中学卒	-	-	-	-			-
関 技術部長	12	53.1	452,944	0	452,944	同 上	同 上	
	大学卒	2	49.5	459,149	0			459,149
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	9	54.2	443,648	0			443,648
	中学卒	-	-	-	-			-
係 事務部次長	*	*	*	*	*	【 上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)】	同 上	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	*	*	*	*			*
	中学卒	-	-	-	-			-

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	4	46.5	473,525	0	473,525	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 6級、7級
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	3	48.5	485,333	0	485,333		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	43	47.1	404,201	26,213	377,988	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 5級
	大学卒	15	46.2	389,264	20,917	368,347		
	短大卒	9	46.8	400,904	20,316	380,588		
	高校卒	18	47.7	412,009	35,032	376,977		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術	技術課長	36	46.8	377,608	7,743	369,865	同上	同上
	大学卒	14	46.3	385,328	10,888	374,440	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 4級
	短大卒	3	50.2	348,069	0	348,069		
	高校卒	18	47.1	381,912	7,017	374,895		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	4	40.8	388,974	41,791	347,183		
	大学卒	4	40.8	388,974	41,791	347,183		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術課長代理	5	45.9	354,233	51,319	302,914	同上	同上
	大学卒	2	41.0	413,741	108,041	305,700		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	53.0	315,675	6,589	309,086		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	44	46.3	344,500	33,995	310,505	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	12	42.0	370,547	29,752	340,795		
	短大卒	9	48.5	265,107	18,901	246,206		
	高校卒	23	47.7	361,977	42,114	319,863		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種		
			きまって支給する		(A)-(B)				
			給与(A)	うち時間外 手当(B)					
	人	歳	円	円	円				
事務	技術係長	44	43.3	354,673	43,194	311,479	係の長及び係長級専門職	行政職 3級	
	大学卒	14	40.6	344,970	40,751	304,219	係長等のいる事業所における主任		
	短大卒	7	47.4	385,082	70,216	314,866			
	高校卒	22	44.1	354,784	36,380	318,404			
	中学卒	*	*	*	*	*			
	事務主任	45	41.3	303,294	35,968	267,326	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者	行政職 2級	
	大学卒	14	36.2	330,467	33,232	297,235	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任		
	短大卒	6	39.8	267,825	39,950	227,875			
	高校卒	23	44.5	299,755	38,148	261,607			
	中学卒	2	46.0	260,184	18,104	242,080			
技術	技術主任	58	43.6	344,835	51,075	293,760	同上	同上	
	大学卒	21	40.8	325,307	43,354	281,953			
	短大卒	10	41.7	321,281	45,241	276,040			
	高校卒	25	45.5	364,949	59,753	305,196			
	中学卒	2	59.0	416,231	52,838	363,393			
関係	事務係員	139	38.7	257,580	35,203	222,377		行政職 1級	
	大学卒	35	33.2	291,879	48,424	243,455			
	短大卒	25	34.2	227,381	25,887	201,494			
	高校卒	79	42.5	251,952	32,292	219,660			
	中学卒	-	-	-	-	-			
	係	技術係員	88	34.4	282,285	43,485	238,800		同上
		大学卒	31	32.0	265,230	31,207	234,023		
		短大卒	6	33.2	251,479	15,130	236,349		
		高校卒	46	35.5	288,910	50,020	238,890		
		中学卒	5	40.3	336,942	73,479	263,463		

その2 その他の対象職種

規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	
				きまって支給する		(A)-(B)		
				給与(A)	うち時間外手当(B)			
		人	歳	円	円	円		
教育関係	大	学部長	2	57.0	586,550	0	586,550	
		教授	67	57.2	610,153	0	610,153	
		准教授	45	50.1	585,223	0	585,223	
		講師	52	45.6	428,040	0	428,040	
		助教	35	35.6	409,384	0	409,384	
職種	高	校長	-	-	-	-	-	
		教頭	2	57.5	601,850	0	601,850	
	校	教諭	22	42.8	502,335	34,176	468,159	
研究関係職種		研究所長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
		研究部(課)長	4	47.8	420,906	4,116	416,790	{ 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
		研究室(係)長	*	*	*	*	*	構成員3人以上の室(係)の長
		主任研究員	2	35.5	338,797	1,017	337,780	{ 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
		研究員	27	32.9	319,743	22,736	297,007	
		研究補助員	10	39.6	307,570	5,851	301,719	
医療関係職種		病院長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上
		副院長	2	60.5	1,584,500	45,000	1,539,500	{ 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
		医科長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師1人以上
		医師	13	51.1	1,355,341	98,462	1,256,879	
		歯科医師	-	-	-	-	-	
職種		薬局長	4	54.3	457,331	13,640	443,691	部下に薬剤師2人以上
		薬剤師	34	34.8	335,318	44,080	291,238	
		診療放射線技師	35	37.4	312,142	17,700	294,442	
		臨床検査技師	31	41.7	331,724	34,434	297,290	
		栄養士	16	38.1	276,183	8,964	267,219	
		理学療法士	62	32.5	277,828	15,408	262,420	
		作業療法士	51	30.0	264,617	18,006	246,611	
		総看護師長	4	60.8	502,785	8,750	494,035	部下に看護師長5人以上
	看護師長	59	48.5	430,475	21,910	408,565	部下に看護師又は准看護師5人以上	
	看護師	162	37.8	353,696	34,257	319,439		
	准看護師	64	47.4	309,730	25,659	284,071		

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A)－(B)		
			給与(A)	うち時間外 手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
技能・ 労務関係 職種							見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所 において業務に従事している者を除く。
電話交換手	-	-	-	-	-		
自家用常用 自動車運転手	2	56.5	316,950	0	316,950		
守衛・警備員	-	-	-	-	-		
用 務 員	8	61.9	154,913	14,625	140,288		

その3 再雇用者

規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成29年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する		(A)－(B)	
			給与(A)	うち時間外手当(B)		
	人	歳	円	円	円	
支店長・工場長	*	*	*	*	*	その1の1規模計の備考欄参照
	60歳男性	—	—	—	—	
事務・技術部長	12	64.7	492,515	2,527	489,987	
	60歳男性	3	—	436,727	0	
事務・技術部次長	4	61.8	443,845	0	443,845	
	60歳男性	*	*	*	*	
事務・技術課長	11	63.9	341,652	0	341,652	
	60歳男性	3	—	323,313	0	
事務・技術課長代理	6	64.0	297,818	0	297,818	
	60歳男性	—	—	—	—	
事務・技術係長	18	63.1	287,189	5,040	282,148	
	60歳男性	3	—	314,267	0	
事務・技術主任	13	63.7	278,807	30,554	248,253	
	60歳男性	2	—	420,122	78,092	
事務・技術係員	138	62.9	228,040	5,966	222,074	
	60歳男性	17	—	253,547	6,244	247,303

第12表 民間における初任給の改定状況

学 歴	項目	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし	
		採用あり	増 額	据置き		減 額
		%	%	%		%
大 学 卒	30.7	(27.4)	(72.6)	(0.0)	69.3	
高 校 卒	31.9	(26.0)	(74.0)	(0.0)	68.1	

(注) ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第13表 民間における定期昇給制度の状況

項目	定期昇給				定期昇給 制度なし
	制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
	%	%	%	%	%
係 員	90.3	41.9	75.7	40.5	9.7
課 長 級	83.0	37.7	71.8	33.7	17.0

(注) 定期昇給の内容は、複数回答である。

第14表 民間における冬期賞与の考課査定分の配分状況

項 目	係員級		課長級		部長級 (非役員)	
	一定率 (額) 分	考課査定分	一定率 (額) 分	考課査定分	一定率 (額) 分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
割 合	49.5	50.5	44.4	55.6	42.0	58.0

## 第 15 表 民間における家族手当の支給状況

### その 1 家族手当の支給状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の収入による制限がある	配偶者の収入による制限がない			
83.3%	( 96.5% )	[ 74.4% ]	[ 25.6% ]	( 3.5% )	16.7%

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を 100 とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

### その 2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない(検討も行っていない)
25.1%	7.7%	67.2%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

### その 3 家族手当の手当額の定め方

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
57.0%	3.8%	29.7%	0%

(注) 平成 26 年 1 月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

### その 4 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,100円
配偶者と子 1 人	18,618円
配偶者と子 2 人	23,864円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については 13,200 円、配偶者以外については、1 人につき 6,500 円である。なお、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合は、当該子 1 人につき 5,000 円が加算される。

第 16 表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	48.3%
非 支 給	51.7%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の 最高支給額の中位階層	26,000円以上 28,000円未満

備考 職員の場合、借家・借間居住者に対する住居手当の現行の最高支給限度額は 27,000 円である。

第 17 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割 合	累積割合	割 合	累積割合
	%	%	%	%
31%以上	3.6	3.6	3.4	3.4
30%	19.1	22.7	15.5	18.9
29%	0.0	22.7	0.0	18.9
28%	1.9	24.6	3.1	22.0
27%	0.0	24.6	0.0	22.0
26%	0.9	25.5	1.4	23.4
25%	74.5	100.0	76.6	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

